

令和4年度 第1回横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会

【日時】令和4年8月8日（月）19:30～21:00

【場所】オンライン開催（ZOOM）

《次第》

1 開会

- (1) 障害福祉保健部長あいさつ
- (2) 委員長あいさつ

2 議題

- (1) 医療的ケア児・者等実態把握調査について

3 報告事項

- (1) 医療的ケア児・者等支援促進事業の取組状況について
- (2) 医療的ケア児の保育所入所について

4 その他

横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会 委員名簿

(敬称略)

		氏 名	所 属 ・ 肩 書
1	医療従事者	若栗 直子	横浜市医師会 副会長
2	医療従事者	赤羽 重樹	横浜市医師会 常任理事
3	医療従事者	小林 拓也	横浜市医師会 小児在宅医療検討委員
4	医療従事者	星野 陸夫	横浜市医師会 小児在宅医療検討委員
5	医療従事者	河村 朋子	磯子区医師会 在宅部門統括管理責任者
6	医療従事者	二宮 威重	横浜市歯科医師会 常任理事
7	医療従事者	川村 幸久	横浜市薬剤師会 常務理事
8	医療従事者	細川 治	横浜市病院協会 副会長
9	障害児・者の福祉に関する事業に従事する者	諫山 徹太郎	横浜市多機能型拠点 郷 施設長
10	障害児・者の福祉に関する事業に従事する者	中根 幹夫	地域活動ホーム どんとこい・みなみ 所長
11	障害児・者の福祉に関する事業に従事する者	中尾 健太郎	横浜市東部地域療育センター 通園課 園長
12	障害児・者の福祉に関する事業に従事する者	長谷川 正宣	横浜療育医療センター 生活支援部長
13	障害児・者の福祉に関する事業に従事する者	榎 あつみ	社会福祉法人 しののめ会 聖星保育園 施設長
14	教育関係者	渡邊 英則	公益社団法人 横浜市幼稚園協会 副会長
15	教育関係者	横澤 孝泰	神奈川県立あおば支援学校 校長
16	教育関係者	成田 裕子	NPO 法人 フェージョンコムかなが わ・県肢体不自由児協会 理事長
17	障害児・者やその家族	西村 朋美	横浜重心グループ連絡会 ～ばざばネット～ 代表

令和4年度 横浜市医療的ケア児・者支援検討委員会 事務局名簿

	局名	補職名	氏名
1	こども青少年局	こども福祉保健部担当部長	浦崎 真仁
2	こども青少年局	総務部医務担当部長 (こども保健医務監)	岩田 眞美
3	こども青少年局	障害児福祉保健課長	及川 修
4	こども青少年局	保育・教育支援課 人材育成・向上支援担当課長	野澤 裕美
5	健康福祉局	障害福祉保健部長	西野 均
6	健康福祉局	総務部医務担当部長 (保健医療医務監)	五十嵐 吉光
7	健康福祉局	健康安全部担当部長	佐藤 眞理代
8	健康福祉局	障害施策推進課長	佐渡 美佐子
9	健康福祉局	障害自立支援課長	今井 智子
10	健康福祉局	障害施設サービス課長	高橋 昌広
11	医療局	疾病対策部長	大庭 伸仁
12	医療局	がん・疾病対策課 在宅医療担当課長	鎌田 学
13	教育委員会事務局	インクルーシブ教育 エグゼクティブマネージャー	佐藤 祐子
14	教育委員会事務局	特別支援教育課担当課長	藤原 啓子

医療的ケア児・者等の実態把握調査について

1 調査の趣旨

①今後の施策検討、②新型コロナウイルス感染症拡大時における衛生物品の配布等、③その他災害時に行政からの連絡等を行うことを目的に、医療的ケア児・者等の実態把握のための基礎調査として実施しています。

2 調査の状況

(1) 調査開始時期

令和4年1月27日～（随時、登録者を受付中）

※ 令和4年6月に、チラシを改訂のうえ、再度周知をして登録勧奨を進めています。

(2) 登録対象

横浜市内にお住いの重症心身障害児者、医療的ケア児・者

(3) 周知先

保育所、幼稚園、市立特別支援学校、障害者地域活動ホーム、多機能型拠点、訪問看護ステーション等を通じて配付

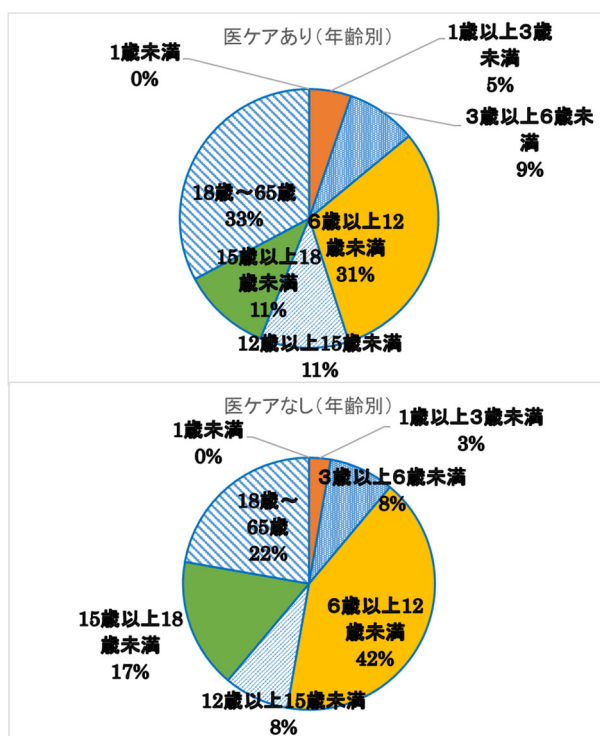
(4) 調査の内容

子ども・保護者の氏名、年齢、住所、連絡先、障害状況、医療的ケアの状況、かかりつけの病院や訪問看護事業所名 等

3 調査結果について

- 登録者数（7/15時点）：214人

① 年齢別及び医療的ケアの有無

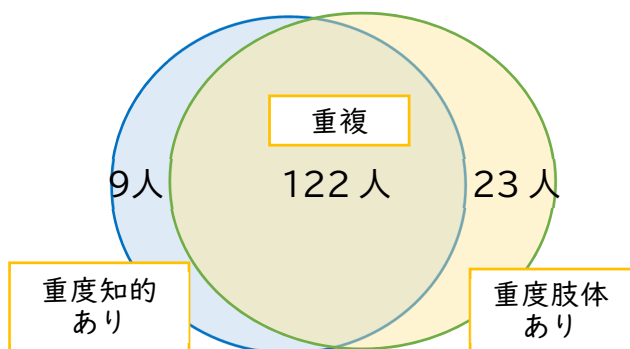


② 区別及び医療的ケアの有無（人）

区名	医ケアあり	医ケアなし	計
鶴見区	13	2	15
神奈川区	6	0	6
西区	11	1	12
中区	6	0	6
南区	10	1	11
港南区	8	4	12
保土ヶ谷区	8	0	8
旭区	17	4	21
磯子区	7	0	7
金沢区	7	0	7
港北区	17	6	23
緑区	5	5	10
青葉区	12	2	14
都筑区	13	4	17
戸塚区	15	2	17
栄区	7	1	8
泉区	7	2	9
瀬谷区	8	2	10
計	177	36	213

※ 未記入が1名

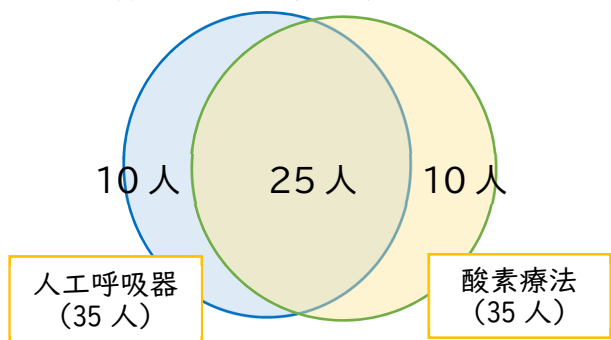
③ 医療的ケア有りとは回答した方（177人）のうち、重度知的障害と重度肢体障害がある方



※ $177 - (9 + 122 + 23) = 23$ 人は、医ケアはあるが、重度の知的・肢体障害はなし。

（参考）障害の重複状況について

・ 気管切開の方（61人）の医療的ケア重複状況



※ $61 - (10 + 25 + 10) = 16$ 人は酸素療法、人工呼吸器がない方。

【参考】

年齢別の分布等について（別紙）

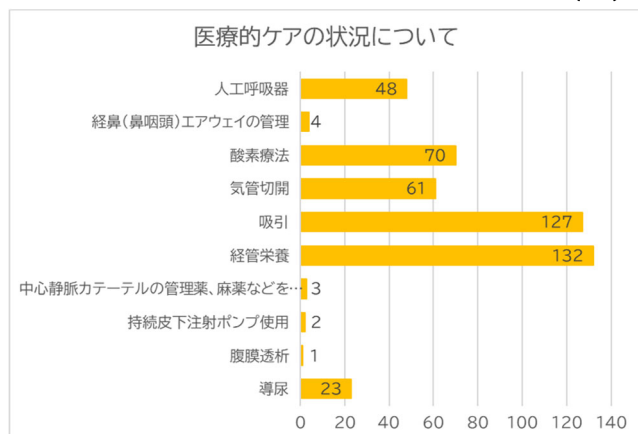
4 調査結果の今後の活用について

本データは保育所等での医療的ケア児の受入れ推進を検討する際や、就学前における早期の相談の実施等、今後の施策を検討する際のデータとして活用します。

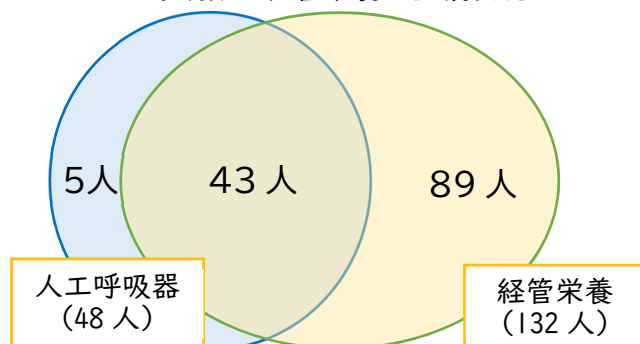
また、医療的ケア児・者が多く居住している地域については、福祉サービス事業所等に対する医療的ケアの普及啓発や受け入れ促進、支援者養成研修の受講勧奨、電源確保策などの災害対策等も検討していきます。

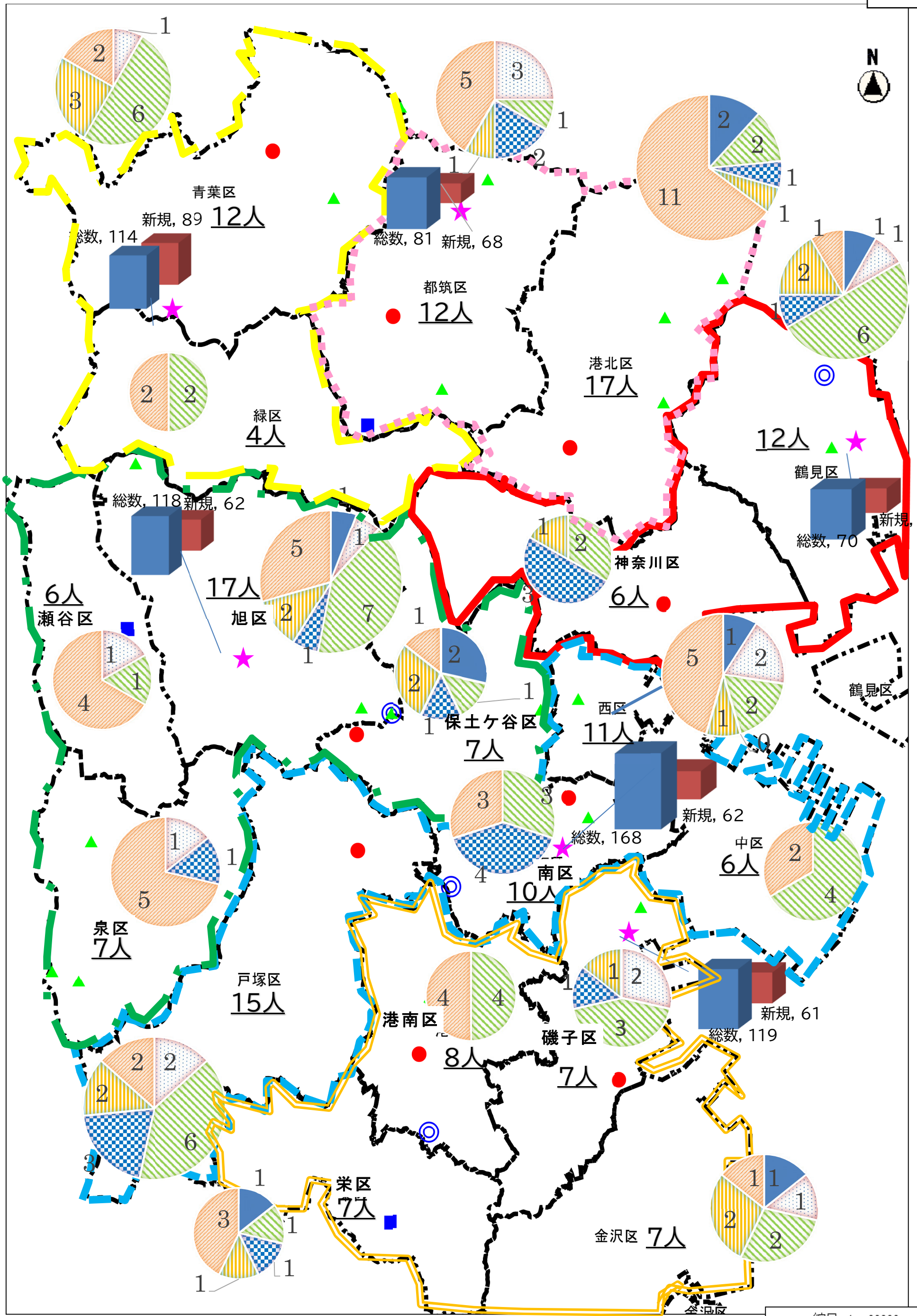
④ 医療的ケアの状況について

（人）



・ 人工呼吸器と経管栄養の重複状況



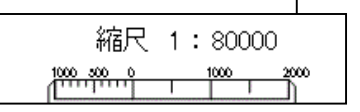


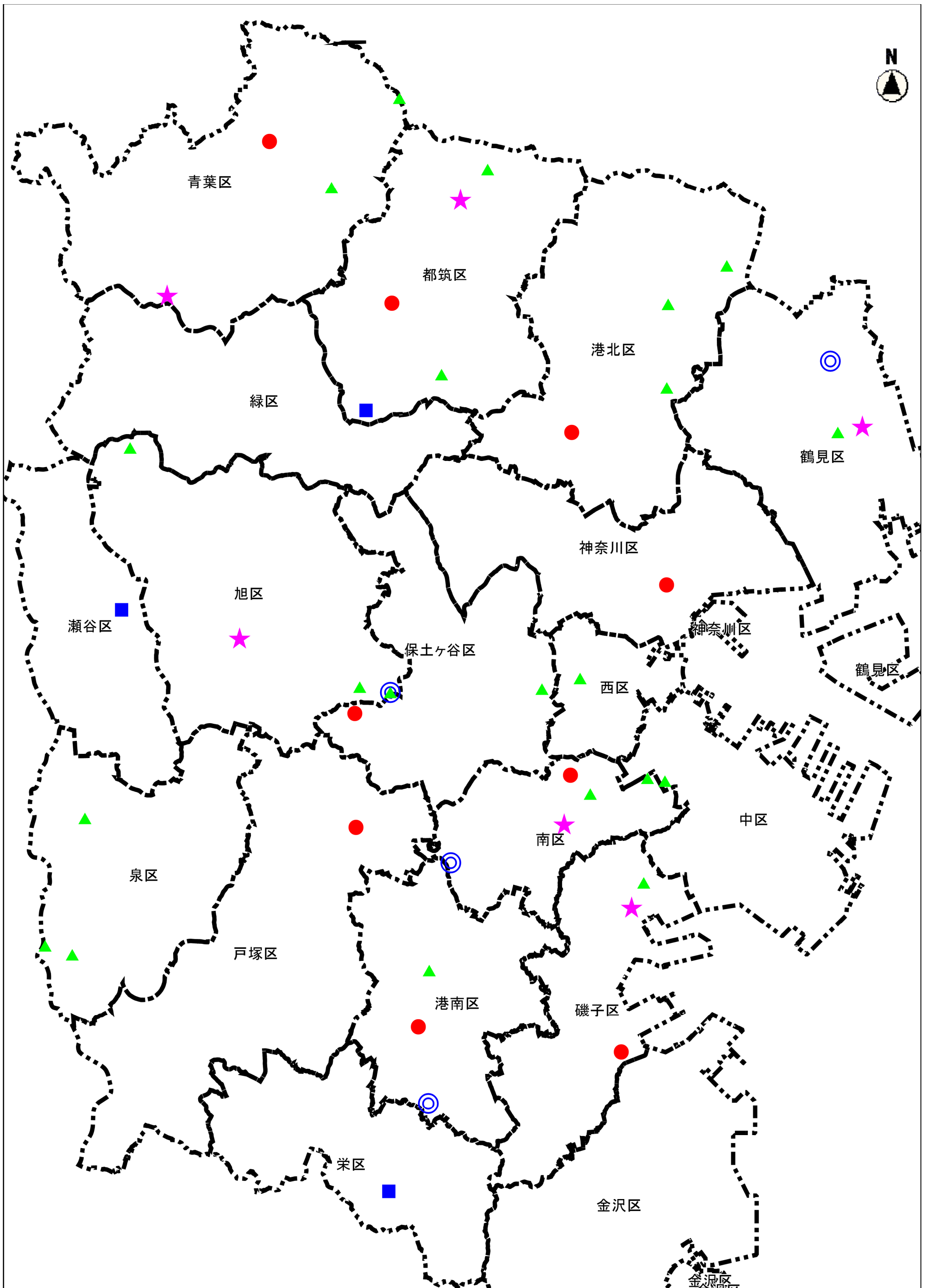
- 療育センター
- 多機能型拠点
- ▲ 放課後デイサービス(重心)
- 医療型障害児入所施設

- ★ 医ケコ拠点
- グラフ=R3相談件数

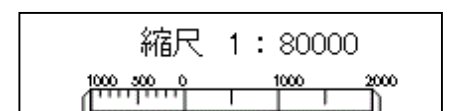
円グラフの凡例

 1歳以上3歳未満	 12歳以上15歳未満
 3歳以上6歳未満	 15歳以上18歳未満
 6歳以上12歳未満	 18歳以上65歳未満

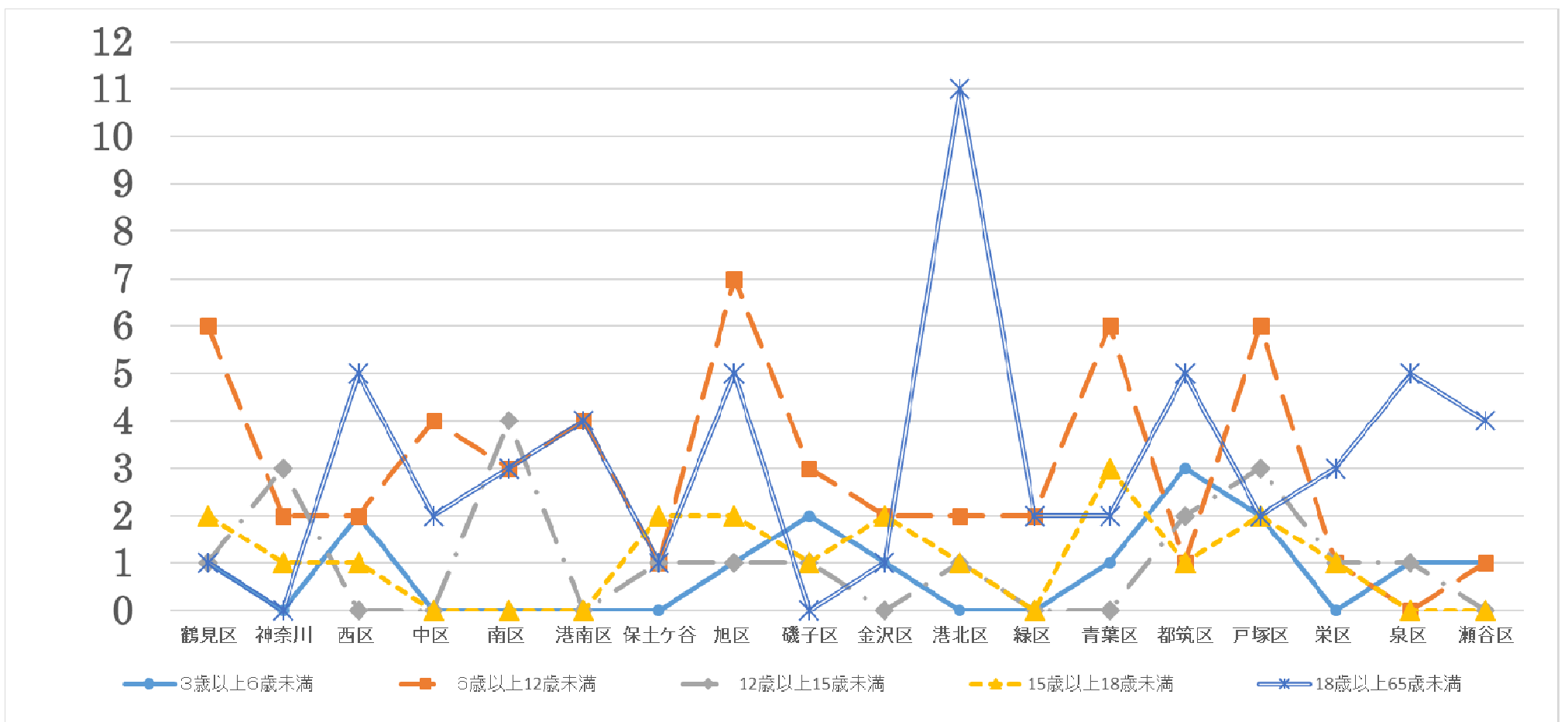




- 療育センター
- ★ 医ヶコ拠点
- 多機能型拠点
- ▲ 放課後デイサービス(重心)
- ◎ 医療型障害児入所施設



区別 × 年齢



- ・ **医療的ケアのある方**
- ・ **重症心身障害児・者のみなさんへ**

令和4年1月にお願した調査の登録者が少ないため、改めてのお願いです！



あなたのことを教えてください！

医療・福祉の施策情報等を早く適切にお届けします。

【目的】

医療的ケアのある方 または 重症心身障害児・者のみなさんと
 そのご家族への必要な支援の実現につなげます。(例えば、保育・教育・福祉の充実、災害時の支援、新型コロナウイルス感染症対策など)

※ ご登録いただいた内容をもとにアンケート調査・名簿作成・ご連絡などをさせていただくことがあります。収集した個人情報は本目的以外には利用しません。

【対象】

**横浜市内にお住まいの医療的
 ケアのある方 または 重症心身
 障害児・者のみなさん**

① 心身の機能に障害があり、呼吸や栄養
 摂取、排泄などの際に、医療機器とケアを
 必要とする医療的ケア児・者

② 重症心身障害児・者

※ 重症心身障害児・者は医療的ケアの有無にかかわらず対象です。

※ いずれも介護保険の要介護・要支援認定を受けている方、施設に長期入所中の方を除きます。

「将来通える場所はあるかな…」
 「災害が起きたらどうしよう…」
 などの支援に役立つ調査です。
 ぜひ入力をお願いします！！



以前にご登録いただいた方の**再度の**

登録は不要ですが、初回登録後、
 情報に変更があった場合は随時、
 登録情報の更新をお願いします。

【登録方法】

横浜市電子申請・届出システム
 から、ご登録をお願いします。

(アクセス方法)

- ①検索サイトで『横浜市 電子申請システム』で検索
- ②横浜市電子申請・届出システム(新)サイトにアクセス

■ 電子申請・届出システムを利用したことのない方は、**2段階の手続き**を行っていただく必要があります。

スマートフォンの方は、右記の二次元バーコードよりお進みください。
 詳細は、裏面のステップ1
 及びステップ2の登録手順
 をご覧ください。



裏面ステップ1の方はこちら

■ **すでに、電子申請・届出システムを利用したことがある方は、当システムの「横浜市医療的ケア児・者等登録フォーム」からの手続き**となります。

右記の二次元バーコードよりお進みください。
 裏面の「ステップ2 ④」の画面に進みます。



裏面ステップ2の方はこちら

◆ご不明な点がございましたら、こちらにお問合せください

横浜市 教育委員会事務局特別支援教育課 045-671-3958

(Eメール:ky-tokubetusien@city.yokohama.jp)

こども青少年局障害児福祉保健課 045-671-4278

(Eメール:kd-ikeachosa@city.yokohama.jp)

登録の手順

2つのステップが必要です。



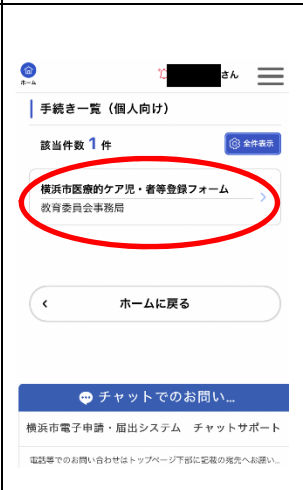
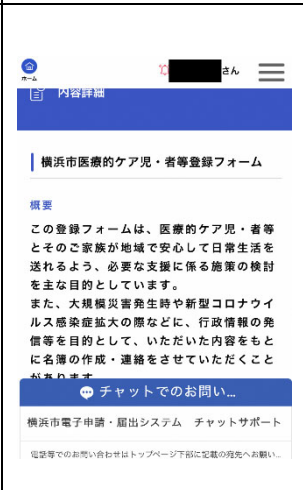
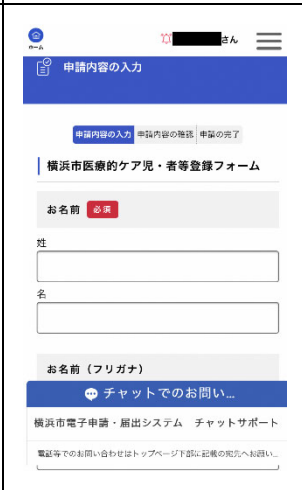
- 1 「横浜市電子申請・届出システム」で利用者登録
- 2 「横浜市医療的ケア児・者登録フォーム」でのご登録

ステップ1 「横浜市電子申請・届出システム」での利用者登録（既に登録済みの方は不要です）

<p>①「新規登録」をクリック</p>	<p>②「個人として登録」を選択</p>	<p>③メールアドレスの登録→認証コードが送付されますので、それを入力</p>	<p>④利用者情報の登録</p>	<p>⑤入力内容を確認し、本登録を完了してください。</p>
				

※この操作については、「横浜市電子申請・届出システム」のホームページにある問合せ先をお願いします。
当課にお問い合わせいただいてもお答えいたしかねます。

ステップ2 「横浜市医療的ケア児・者登録フォーム」に医療的ケアの情報等を登録

<p>①右上の「≡」アイコンをクリックし、「手続き一覧（個人向け）」を選択</p>	<p>②キーワード「医療的ケア」で検索</p>	<p>③「横浜市医療的ケア児・者等登録フォーム」を選択</p>	<p>④「内容詳細」の画面で「次に進む」をクリック</p>	<p>⑤お名前や医療的ケアの実態をご入力ください</p>
				

※既に登録済みの方で登録している内容（住所や医療的ケア等）に変更があった場合は「登録の有無＞登録情報変更」にチェックを入れて入力してください。

ご協力ありがとうございました！

横浜型医療的ケア児・者等支援促進事業の取組状況について

1 横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターの活動実績について

(1) 相談支援について（令和3年度）

ア 相談人数：延 659 人（内新規 376 人）

ア) 1 拠点あたりの平均相談人数は109人で、2年度：94人より増えています。

イ) 令和3年度は令和2年度と同程度の新規相談を受けています。

《参考》

拠点名	R3 年度合計		R2 年度合計	
	総数	新規	総数	新規
青葉区	114	89	97	83
都筑区	81	68	122	104
鶴見区	57	34	56	39
旭区	118	62	82	52
南区	168	62	115	66
磯子区	121	61	89	55
合計	659	376	561	399

イ 相談方法

相談方法は、訪問の割合が増えています。

相談内容	R3 年度合計			《参考》R2 年度合計	
	件	%	3ポイント以上	件	%
電話	491	74.7	↓	443	79.0
訪問	151	23.0	↑	90	16.0
面接	17	2.6		28	5.0

ウ 相談対象者の年齢

年齢区分は、幼児（1～6歳未満）、少年（6～18歳未満）の割合が増えています。

相談対象者の年齢	R3 年度合計			《参考》R2 年度合計	
	件	%	3ポイント以上	件	%
乳児（1歳未満）	56	8.5		45	8.0
幼児（1～6歳未満）、少年（6～18歳未満）	462	70.1	↑	377	67.2
18歳以上	103	15.6		90	16.0
年齢不明	38	5.8		49	8.7
合計	659	100		561	100

エ 相談者（延数）と相談内容（重複回答可）

ア) 相談件数は「家族」が最も多く、相談内容は「福祉サービス」が最も多いです。

イ) 家族からの相談内容は、①「保育園・幼稚園等」②「福祉サービス」③「学校」の順に多くなっています。

① 「保育・幼稚園等」については、入園等に関する相談が増加しており、医療的ケア児の受け入れ先拡大等に向けて引き続き取り組みます（報告事項2参照）。

② 「福祉サービス」については、より詳細な相談内容が把握できるよう集計方法を検討します。なお、現在、多機能型拠点の4館目の整備を進め、福祉サービスの充実を図っているところです。

③ 「学校」については、未就学かつ低年齢の医療的ケア児が将来の就学に備えて早めに相談する例などが増の一因であり、就学前年度に行っている就学相談だけではなく、医療的ケア児については低年齢児の相談を引き継いで受けられるような体制づくりを検討していきます。

R3年度合計	人数	相談内容内訳（重複回答可）									
相談者		退院調整	かかりつけ医の紹介	年齢移行	訪看	レスパイト	福祉サービス	保育園・幼稚園等	学校	その他	合計
家族	218	6	8	3	25	15	46	58	33	63	257
病院	105	38	11	1	26	7	18	14	10	23	148
訪看	68	3	1	3	4	4	19	1	9	35	79
区役所	55	2	0	1	9	10	11	17	2	16	68
福祉施設	54	2	2	0	9	1	7	6	1	29	57
学校	35	0	2	2	0	3	5	0	2	22	36
基幹相談支援センター	34	3	6	0	19	4	8	0	1	10	51
計画相談支援事業所	27	1	0	1	7	6	9	0	5	13	42
療育センター	12	0	0	1	5	2	3	1	4	2	18
教育委員会	6	1	0	0	0	0	0	0	5	0	6
地域子育て支援拠点	5	0	0	0	0	0	0	2	0	3	5
本人	4	0	0	0	1	0	1	0	0	2	4
保育所	4	0	0	0	0	0	1	0	0	3	4
診療所	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
CW	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	30	2	3	1	8	1	6	4	2	14	41
計	659	58	33	13	113	53	134	103	74	237	818

R2年度合計	人数	相談内容内訳（重複回答可）									
相談者		退院調整	かかりつけ医の紹介	年齢移行	訪看	レスパイト	福祉サービス	保育園・幼稚園等	学校	その他	合計
家族	162	3	7	3	26	20	40	38	16	45	198
病院	114	55	10	3	35	11	19	5	2	25	165
訪看	74	1	2	0	9	12	24	4	7	25	84
区役所	48	1	2	1	9	8	12	6	0	17	56
福祉施設	39	0	2	3	3	2	9	2	0	16	37
学校	20	0	2	2	0	1	1	1	1	11	19
計画相談支援事業所	19	2	3	4	4	1	9	1	1	6	31
基幹相談支援センター	18	0	2	0	6	0	6	0	0	4	18
療育センター	14	0	1	1	6	7	9	2	1	2	29
本人	7	0	0	0	1	1	1	0	0	3	6
診療所	5	0	2	0	3	2	1	0	1	4	13
保育所	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
地域子育て支援拠点	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
教育委員会	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
CW	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
その他	34	1	1	0	8	0	8	4	1	15	38
計	561	63	34	17	110	65	139	64	30	179	701

オ 連携先

連携先としては、「保育園・幼稚園」が増えていますが、全体的に大きく変化はありませんでした。

R3年度合計

《参考》R2年度合計

連携先	件	%	3ポイント以上	件	%
訪問看護ステーション	228	23.5		180	23.7
病院	165	17.0		121	15.9
福祉保健センター	157	16.2		138	18.2
相談支援事業所	70	7.2		57	7.5
障害福祉サービス事業所	69	7.1		50	6.6
保育園・幼稚園	61	6.3		28	3.7
基幹相談支援センター	47	4.8		36	4.7
療育センター	37	3.8		37	4.9
診療所	30	3.1		35	4.6
小・中学校	29	3.0		16	2.1
特別支援学校	26	2.7		22	2.9
多機能拠点	18	1.9		15	2.0
特総センター	16	1.6		5	0.7
地活ホーム	9	0.9		12	1.6
入所施設	8	0.8		7	0.9
地域ケアプラザ	2	0.2		1	0.1
訪問教育	0	0.0		0	0.0
合計	972	100		760	100

カ 拠点別相談数

ア) 鶴見、南、旭、磯子、青葉の5拠点では、自区の相談実績が1番多くなっています。

イ) 都筑拠点では、港北区の相談実績が1番多くなっています。

令和3年度 コーディネーター拠点別相談数 ※網掛け=担当区

拠点名	相談対応者居住区																		不明等	合計
	鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢	港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷		
鶴見	33	22																	2	57
南		1	23	32	83				1		1				19				8	168
旭							24	41									18	32	3	118
磯子				2		27		1	34	29					2	17			9	121
青葉											2	16	91	2					3	114
都筑			2								45		1	28	1				4	81
合計	33	23	25	34	83	27	24	42	34	30	47	17	92	30	22	17	18	32	29	659

(2) コーディネーターの支援とネットワークづくり

ア コーディネーター定例会

- ア) コーディネーターと本市4局担当者、医師会担当で月1回定例会を行っています。定例会では各種制度等の情報共有や調整状況の共有、事例検討などを行っています。
- イ) 相談ケースは課題が複雑で様々な関係機関が関わるものも多く、コーディネーターが調整役としてどう関わればよいのか、事例検討を通して役割の再確認を行っています。
- ウ) 7回行った事例検討のうち1回は、横浜市総合リハビリテーションセンターが参加し、在宅リハビリテーション事業を通じた連携とコーディネーターの役割について意見交換を行いました。
- エ) 関係機関が医療関係者ではない場合、コーディネーターに必要以上の役割が期待されることもあります。関係機関へコーディネーターの役割を周知し、適切な役割分担を行っていく必要があります。

イ 地域でのネットワーク形成と普及啓発

関係の連絡会や研修会等にコーディネーターが出席し、本事業の普及啓発を行うとともに、関係機関の連携強化や、地域の支援者への助言・技術支援なども行っています。

ア) コーディネーターが出席した連絡会等

- 区自立支援協議会（重心部会等）
- 区訪問看護連絡会
- 医ケア児・者、重心児・者相談会
- 医ケア児の親の会
- 重心児の親の会
- 区認可保育園園長会

イ) コーディネーターが訪問した関係機関等

- 地域活動ホーム
- 横浜市歯科保健医療センター
- 放課後等デイサービス事業所

ウ) 地域の支援者への助言・技術指導等

- 訪問看護ステーション
- 重心児・者連絡会研修会
- 病院看護師への実習研修
- 放課後デイサービス等事業者

2 コーディネーターの養成について

現在の1拠点に1名のコーディネーターの体制ですが、コーディネーターが長期で不在となった場合等に、対応する人材の養成を行います。

なお、コーディネーター候補者は、令和4年度に「横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター養成研修」を受講し、令和5年度から各拠点に配置します。

(1) コーディネーター候補者について

鶴見区・青葉区・都筑区及び旭区コーディネーター拠点を設置している区医師会訪問看護ステーションに所属する訪問看護師 4名

(2) コーディネーター養成の研修について

「横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター養成研修」は、国の「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」のカリキュラムだけでなく、医療機関・福祉施設・学校等での実地研修を加えた内容としています。

【参考】横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター養成研修

研修名	内容等	受講時間
実地研修（一部座学を含む）【※】 ＜横浜市独自研修：横浜市医師会に委託＞	医療機関・福祉施設・学校等において座学及び実地研修を行う研修。	約110時間
横浜市医療的ケア児・者等支援者養成研修 ＜横浜市独自研修：横浜市医師会に委託＞	国の「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」に、横浜独自の内容を盛り込んだ研修	約56時間

	(本資料「3(3)参照」)	
神奈川県障害者相談支援従事者初任者研修 ＜横浜市域分を横浜市が実施＞	相談支援専門員（計画相談）として従事する職員を養成する必須の研修	約49時間
小児訪問看護・重症心身障害児者看護研修 ＜横浜市独自研修（神奈川県・川崎市との共催）：神奈川県看護協会に委託＞	重症心身障害児・者及び家族に対して地域での生活を支える看護活動に必要な知識・技術の向上を図り質の高い看護を提供することを目的とした研修	約33時間

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小して実施しています。

3 各種研修の実施状況について

(1) コーディネーターのフォローアップ研修

ア 対象者

横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター（6人）

イ 目的

- ア) コーディネーターの役割を確認し、活動について振り返る機会をもつ。
- イ) 医ケア児・者等の支援体制の現状を共有し、必要な資源について把握する。

ウ 時期・内容

下半期に開催予定

(2) 支援者フォローアップ研修

ア 対象者

医療的ケア児・者支援者養成研修受講者

イ 目的

- ア) 支援者に継続して地域で活躍してもらうために、支援、連携に必要な、現場で知りたい内容等について伝え、継続的にフォローする。
- イ) コーディネーターと地域の支援者が顔が見え、連携できる関係を作る。

ウ 時期・内容

下半期に開催予定

(3) 横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修

ア 対象者

市内訪問看護ステーション所属の訪問看護師、障害福祉サービス事業所、保育園・幼稚園・学校・医療機関等で従事する方の中で医療的ケア児・者等の支援に関心がある方（定員：50名）

※スポット受講は定員を設けず、ZOOMでの参加が可能

イ 目的

「横浜型医療的ケア児・者等支援者」として、医療的ケア児・者等支援及び多職種連携についての基礎的知識の習得し、医療的ケア児・者等支援に関する医療・福祉・教育等に関する知識及び関係者との連携について学習する。

※本研修を全講座来場で受講し、修了した方には、「横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修」修了証書を交付します（「要医療児者支援体制加算」の算定要件の一部です）。

ウ 時期

令和4年5月24日（火）から12月17日（土）まで

(4) 横浜型医療的ケア児・者等支援者養成見学実習

ア 対象者

横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修修了者及び横浜市が認める※者（定員：45名）

※横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修修了者が所属する施設に従事している職員、医療的ケア児・者の受入れが決定している施設の職員等

イ 目的

横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修修了者等が、必要な知識・技術の習得のために訪問看護ステーション等で見学実習を行い、自身が所属する施設・事業所等において、医療的ケア児・者等の受入れを進める。

ウ 内容

ア) 習得したい医療的ケアを実践している訪問看護ステーションの看護師に同行し、医療的ケアの準備から実践、観察ポイントや家族のやりとり等、説明の様子を見学する。

イ) 医療的ケア児・者が利用予定の施設に講師である訪問看護ステーションの看護師が伺い、医療的ケアの実践、観察ポイント等についてのアドバイスや情報交換を行う。

エ 時期

令和4年6月末から令和5年3月末まで（令和4年6月末から募集開始）

保育所等における医療的ケア児の受入れに関する検討状況について（報告）

1 保育所における医療的ケアを必要とする児童利用実績

＜年齢別利用児童数＞

（毎年度 4 月 1 日現在）

		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
R 3 年度	新規入所児	0 人	2 人	1 人	2 人	1 人	5 人	11 人
R 4 年度	進級児	0 人	1 人	2 人	1 人	2 人	1 人	7 人
	新規入所児	4 人	4 人	2 人	4 人	4 人	0 人	18 人
	合計	4 人	5 人	4 人	5 人	6 人	1 人	25 人

＜医療的ケアの内訳＞

（毎年度 4 月 1 日現在）

		経管 栄養	導尿	たん 吸引	酸素 療法	その他	重複	合計
R 3 年度	新規入所児	5 人	4 人	1 人	1 人	0 人	0 人	11 人
R 4 年度	進級児	3 人	3 人	1 人	0 人	0 人	0 人	7 人
	新規入所児	8 人	1 人	4 人	2 人	1 人※1	2 人※2	18 人
	合計	11 人	4 人	5 人	2 人	1 人	2 人	25 人

※1 血糖管理 ※2 経管栄養+たん吸引

【参考】医療的ケア児対応看護師加算を受けている園や区で把握している園数

2 令和 4 年 4 月保育所入所に関する状況について

項目	件数
入所申請	26 件
入所決定	18 件

＜年齢別＞

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
入所申請	5 人	9 人	3 人	5 人	4 人	0 人	26 人
入所決定	4 人	4 人	2 人	4 人	4 人	0 人	18 人

＜医療的ケアの内訳＞

	経管 栄養	導尿	たん 吸引	酸素 療法	その他	重複	合計
入所申請	10 人	1 人	4 人	6 人	3 人	2 人	26 人
入所決定	8 人	1 人	4 人	2 人	1 人	2 人	18 人

3 保育所等における医療的ケア児受入れガイドラインの策定について

医療関係者や保育・教育施設関係者等から意見を伺いながら、保育所等で医療的ケア児を受入れる際の基本的な事項や留意事項等をまとめたガイドラインを策定中です。

令和4年9月にガイドラインを公表予定です。

・ガイドラインの内容

第1章 基本的事項

- 1 ガイドラインの目的
- 2 保育所等で行う医療的ケア
医療的ケアの内容、対象児童、利用日時、医療的ケアの対応者

第2章 入所までの流れ

- 1 全体的な流れ
- 2 利用相談から利用開始までの対応

第3章 保育所等の生活

- 1 集団生活での配慮
職員連携、慣らし保育の実施、一日の流れ、行事・園外活動等の対応
- 2 日常の保育実施にあたっての留意点
他の保護者・児童への説明、園内での感染症の対応
- 3 安全管理
緊急時の対応、災害発生時の対応、リスクマネジメント

第4章 関係機関との連携

- 1 医療機関との連携
主治医医療機関、嘱託医、地域の医療機関（かかりつけ医）等
- 2 横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターとの連携
- 3 地域療育センター等との連携
- 4 就学に向けた小学校等との連携

第5章 継続的な支援

- 1 受入れ後の支援
カンファレンスの実施、入所後に医療的ケアが変更・必要となった場合
ネットワークづくり
- 2 人材育成

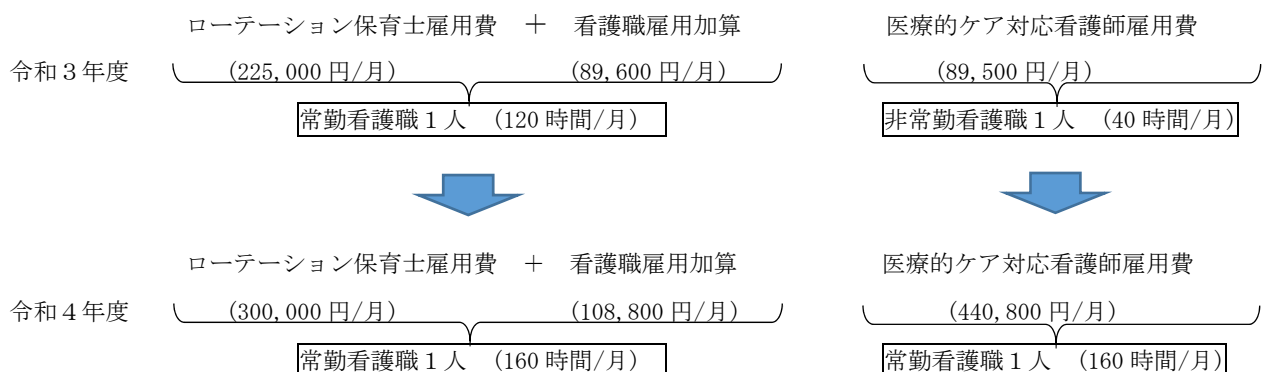
4 医療的ケア児の受入れを推進するための現状と課題

- ・保育所を利用するにあたり、保護者への情報提供や相談対応など、行政のサポートが不足しているため、保護者自身が受入れ可能な保育所を探している状況となっており、保護者の精神的身体的な負担が大きい。
- ・保育所で医療的ケア児を受け入れるには、医療的ケアが実施可能な看護職等が必要であるが、人材確保が困難な職種である上、入所決定から受入れまでの採用準備期間が短いことや、看護職の雇用加算が対象児童在園中のみであること、受入れ経験がないため不安がある等の理由から、受け入れ可能な園が少ない。
- ・施設改修費や備品購入費の助成制度等がなく、園の負担になっている。
- ・市立保育所においても、看護師を配置している園や受入れ実績が少ない。
- ・医療的ケア児が保育所を利用する場合の手続きや、主治医や関係機関との連携方法等が確立しておらず、個別の案件ごとに対応している状況がある。

5 令和4年度の取組

(1) 保育・教育施設向上支援費（医療的ケア対応看護師雇用費等）の拡充【4月～】

医療的ケア対象児童1人に対し、令和3年度は最大で常勤看護職1人分（月120時間）と非常勤看護職1人分（月40時間）の加算としていましたが、令和4年度からは最大で常勤看護職2人分（月160時間×2）の助成ができるよう関係加算を見直しました。



(2) 保育所等への受入れ意向の確認【7月～8月】

- ・看護師配置状況、受入れ実績のある医療的ケアの内容、相談可能な医療的ケアの内容などの情報を把握するため、保育所等へアンケートを実施しています。
- ・アンケート結果をもとに、保護者への情報提供や園との調整などに活用していきます。

(3) 研修の実施【9月予定】

- ・医療的な面からの基礎的な知識等や受入れ経験のある保育所での事例発表を行う研修を実施します。

令和4年9月29日（木）14時～17時、横浜市技能文化会館

医療的ケア研修 ～医師、保育園長、保育士、看護師それぞれの事例から学ぶ～

(4) 令和5年4月入所に向けた利用調整基準の一部改正【9月予定】

- ・保育所の利用調整に関して、保育士の子については優先的な取扱いがありますが、保育所等で働く看護職を確保しやすくするために、保育業務に従事または内定している看護職の子についても、同様に優先的な取扱いの対象となるよう改正予定です。

(5) 医療的ケア児に関する保育所利用案内【10月予定】

- ・令和5年4月の入所に向けて、例年の利用案内に加え、医療的ケア児に関する保育所利用案内を新たに作成し、配付します。

(6) 「医療的ケア児保育教育検討会議（仮称）」の開催【12月予定】

- ・保育所への入所を希望する児童の状況、医療的ケアの内容、施設における配慮事項等に関して、専門的な見地から意見を聴取するため、医師・看護師・保育園園長等で構成する検討会を開催し、利用調整の参考にします。

6 令和5年度に向けた検討事項

(1) 受入れ体制を常時整えておける保育所等の仕組み

現状、児童の入所決定後の受入れ準備期間が短いことや、市からの雇用加算が終了する児童卒園後の看護師の継続雇用などで、受け入れてもらっている保育所等に負担がかかっていることから、医療的ケア児の受入れ体制を常時整えておけるような保育所等の仕組みを検討します。

(2) 訪問看護による短時間の医療的ケアへの対応

医療的ケアの内容によっては、短時間の訪問看護で対応できる場合もあるため、看護師の直接雇用によるだけでなく、訪問看護による短時間の医療的ケアにも対応できるよう検討します。

(3) 受入れ体制と質の確保への支援

- ・保育所等での受け入れ体制充実のため、保育士が喀痰吸引等第3号研修を受講した場合の費用や、研修中の代替職員の雇用費への助成について検討します。
- ・入所した医療的ケア児の人数に応じた保育士の加配などを検討します。
- ・各種研修の充実や、医療的ケア児を受け入れている保育所等職員のネットワークづくりなど、保育や看護の質の確保や支援について検討します。

(4) その他

- ・安全な保育の提供に必要な施設改修費や備品等の購入費に対する助成について、検討します。